

令和7年度

長期研修員募集要項

市町村立小学校

市町村立中学校

県立中学校

県立特別支援学校[小学部]

県立特別支援学校[中学部]

沖縄県立総合教育センター

〒904-2174

沖縄県沖縄市与儀3丁目11番1号

TEL：098-933-7555

FAX：098-933-3233

URL：<http://www.edu-c.open.ed.jp/>

1 研修目的

- (1) 本県の教育課題の解決・改善及び教科・領域等での指導方法の工夫・改善を図るための理論研究及び実践研究を行い、その成果を報告書等にまとめ学校現場へ還元する。
- (2) 長期研修を通して教職員としての資質の向上を図り、学校における課題解決に積極的に対応できる人材の育成を目指し、学校教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 市町村立小学校・中学校または県立中学校、県立特別支援学校（小学部・中学部）に、教諭、養護教諭、栄養教諭として勤務していること。
- (2) 原則として、通算3年以上教職を経験していること。
- (3) 原則として、県内外の長期研修修了後5年を経過していること。ただし、「へき地教育」への応募については、修了後3年を経過していること。
- (4) 次のア、イ、ウに該当しないこと。
 - ア 中堅教諭等資質向上研修の対象者
※但し、県立特別支援学校（小学部・中学部）の教諭は、長期研修（半年・1年）への応募が可能で、それを以て、中堅教諭等資質向上研修を免除できる（養護教諭、栄養教諭は除く）。
 - イ 5年経験者研修の対象者（原則）
 - ウ その他、次に挙げる者
 - ① 本センター以外の教育機関長期研修応募者
 - ② 大学院等の応募者
 - ③ 県内他校種人事交流応募者
 - ④ 県内外大学附属学校人事交流応募者
 - ⑤ 他県等の人事交流応募者
 - ⑥ 主幹教諭候補者選考等の応募者
 - ⑦ その他、上記に類する併願希望者

3 研修期間

半年(前期)	令和7年4月1日～令和7年9月30日
半年(後期)	令和7年10月1日～令和8年3月31日
1年(通常型)	令和7年4月1日～令和8年3月31日
1年(インターバル型)	令和7年4月1日～令和7年9月30日、10月より学校現場にて研修 ※1年(インターバル型)については、「10 その他(4)」参照

4 研修内容

教科・領域等において今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く学校現場に還元できる内容とする。研究内容は報告書にまとめ発表する。また、本総合教育センターが計画する長期研修講座（必修、選択）等を受講する。

- (1) 研究テーマ
研究テーマの設定については、学校現場に還元できる内容とし、次の「指定テーマ」か「任意テーマ」のいずれかとする。
 - ア 指定テーマ：本総合教育センターが設定するテーマ【(3)指定テーマ一覧を参照】
 - イ 任意テーマ：応募者が設定するテーマ。テーマの内容によっては変更を求める場合がある。
- (2) 原則として、実践研究のための検証授業を行う場合は、所属校において実施する。ただし、所属校が離島の場合は、本総合教育センター近隣の学校で実施できるものとする。

(3) 研修一覧（教科・領域、応募校種、研修期間、指定テーマ） ※離島長期研修は、別に募集する。

班	教科・領域	校種	期間	指定テーマ
教科研修班	国語	小 中 特 (小・中)	半年 1年 (通常型)	○学習指導要領に対応した授業改善 ※1年研修：学習指導要領に対応した授業改善計画及び 校内研修、教科マネジメントの工夫を含む。
	社会			
	算数／数学			
	生活			
	音楽			
	図画工作／美術			
	体育／保健体育			
	外国語活動／外国語			
	特別の教科 道徳			
	総合的な学習の時間			
	特別活動			
へき地教育				
教育経営研修班	キャリア教育	小 中	半年 1年 (通常型) (インターバル型)	○キャリア教育の充実と実践を図る指導の工夫
	生徒指導・教育相談			○社会的資質や行動力を高める生徒指導の工夫 ○望ましい人間関係を築くための教育相談の工夫
	健康教育 (養護教諭のみ)			○自己変容を目指した健康教育の工夫 ○健康相談の充実を図るための工夫
	食教育 (栄養教諭のみ)	小 中 特 (小・中)	1年 (通常型)	○食に関する指導の充実を図るための工夫 ○学校給食の充実を図るための工夫
特別支援教育班	視覚障害教育 聴覚障害教育 言語障害教育	小 中 特 (小・中)	半年 1年 (通常型)	○特別支援教育に関する調査・実践的研究 ○校内支援・相談体制の構築 ○特別支援教育に基づく学級経営 ○個に応じた学習指導の工夫 ○自立活動の指導の工夫 ○教科別・領域別の指導の工夫 ○各教科等を合わせた指導の工夫
	知的障害教育 自閉症・情緒障害教育			
	肢体不自由教育 病弱・身体虚弱教育			
	発達障害教育			
理科研修班	理科	小 特(小)	半年	○学習指導要領に対応した「資質・能力」の育成を図る授業改善と教材・教具及び実験・実習の工夫 ※小学校理科、中学校理科の希望者は、長期研修申込書に希望する分野（物理・化学・生物・地学）を明記すること。
	理科	中 特(中)		
	家庭	小 特(小)		
	技術・家庭 (家庭分野)	中 特(中)		
	技術・家庭 (技術分野)			
IT教育班	ICT教育	小 中 特 (小・中)	1年 (通常型)	○ICTの特性を生かした、学習指導の効果を高める授業設計・指導の工夫（児童生徒のニーズに対応した指導） ※単なる教材開発やアプリ開発は研究対象外 ○情報社会をより良く生きる情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するためのカリキュラム研究及び授業設計・指導の工夫 ○プログラミング的思考を育成する授業設計・指導の工夫 ○校務の情報化を推進・支援するための研究 ※システム開発の対象は県立学校のみ

小:小学校 中:中学校 特(小):県立特別支援学校小学部 特(中):県立特別支援学校中学部
特(小・中):県立特別支援学校小学部・中学部

5 募集人員

「半年研修（前期・後期）」「1年研修（通常型・インターバル型）」を合わせて20名程度

6 応募書類（教育委員会、教育事務所の写し含む）

(1) 応募書類（応募書類は返却しない）

【市町村立小学校・市町村立中学校】

- ア 様式1-1（長期研修申込書）・・・4通（原本1通、写し3通）
- イ 様式2（校長の推薦書）・・・4通（原本1通、写し3通）
- ウ 様式3（テーマ及びテーマ設定の理由）・・・4通（原本1通、写し3通）
- エ 任意様式（学校で作成した今年度の校内研修計画書：教科研修班1年研修を希望する者のみ）

【県立中学校・県立特別支援学校[小学部][中学部]】

- ア 様式1-1（長期研修申込書）・・・2通（原本1通、写し1通）
- イ 様式2（校長の推薦書）・・・2通（原本1通、写し1通）
- ウ 様式3（テーマ及びテーマ設定の理由）・・・2通（原本1通、写し1通）
- エ 任意様式（学校で作成した今年度の校内研修計画書：教科研修班1年研修を希望する者のみ）

(2) 注意事項

- ア 希望教科・領域等も記入すること。また、第2・第3希望があれば、記入すること。
（第2・第3希望は、第1希望と異なる班・教科・領域・期間を記入してよい。）
※第2希望、第3希望において、異なる研究領域・テーマで応募する場合は、各テーマ毎に様式3を作成すること。
- イ 宿泊施設利用該当者で利用を希望する者は、申込書の該当欄に必ず明記すること。
- ウ 様式3（テーマ及びテーマ設定の理由）は所定の用紙を使用し、800字程度にまとめて提出すること。
- エ 研究テーマ及び研究内容によっては、管轄する教育委員会の定めるネットワーク運用規程等により受け入れができない場合や、研究テーマの変更が必要となることがあります。不明な点については、応募前に教育センターへお問い合わせください。

7 提出期限及び方法

(1) 市町村立小学校・市町村立中学校

- ア 校長は、応募書類（各4通）を令和6年10月11日までに、市町村教育委員会教育長へ提出する（原本郵送）。また、様式1～3を本総合教育センターに「Excelデータ」でメール提出をする。
データ提出先：教育経営研修班 研究主事 知念豪一郎 chinengo@pref.okinawa.lg.jp
- イ 市町村教育委員会教育長は、応募書類（原本を含む各3通）を令和6年10月18日までに、教育事務所長へ提出する。
- ウ 教育事務所長は、応募書類（原本を含む各2通）並びに推薦書（様式4-1）を令和6年11月1日までに、本総合教育センター所長へ提出する。

(2) 県立中学校・県立特別支援学校[小学部][中学部]

- 校長は、応募書類（各2通）を令和6年10月11日までに、本総合教育センター所長へ提出する（原本郵送）。また、様式1～3を本総合教育センターに「Excelデータ」でメール提出をする。
データ提出先：教育経営研修班 研究主事 知念豪一郎 chinengo@pref.okinawa.lg.jp

8 結果の通知

選考の結果については、関係学校長及び関係機関の所属長へ下記のとおり通知する。

- (1) 第1次選考結果については、令和6年12月下旬に通知する。
- (2) 最終選考結果については、令和7年2月下旬に通知する。
※但し、研修等定数の確定が遅れる場合には、選考結果の通知も遅れることがある。

9 変事の対応

校長は、応募した所属教員の長期研修について困難な状況が生じた場合は、その時点で速やかに本総合教育センターの長期研修担当者へ連絡する。

なお、市町村立学校においては、同時に市町村教育委員会及び教育事務所の担当者へ連絡する。その後、関係機関との調整を経て必要な事務手続きを進める。

10 その他

- (1) 本総合教育センターの宿泊施設利用を希望する者は、所属長を通して市町村教育委員会、教育事務所と調整後、後日、「宿泊施設使用許可願」を本総合教育センター所長へ提出して許可を受ける。
なお、離島及び北部地区(名護市、金武町、宜野座村、恩納村を除く)に居住する者に限る。

- (2) 研修の成果として開発された教育ソフトや著作物の著作権は、本総合教育センターに帰属する。
- (3) 県立特別支援学校（小学部・中学部）において、「中堅教諭等資質向上研修」及び「教職15年経験者研修」の受講年度に長期研修（半年研修・1年研修）を受講した教諭は、それを以て免除できる。但し、養護教諭、栄養教諭は除く。
- (4) 1年（インターバル型）とは、前期（4～9月）で研究した内容を10月以降は学校現場において実践及び検証を継続的に行う方法で、実践研究により重点を置き諸課題に取り組む（下記イメージ図参照）。

イメージ図

研修期間	前期（4～9月）	後期（10月～3月）
半年研修（前期）	①テーマ検討会 ②理論研究 ③研究計画 ④事前調査 ⑤中間検討会 ⑥授業実践 ⑦仮説検証 ⑧報告書作成（9～11枚程度） ⑨プレゼン検討会 ⑩研究報告会 など ※研修場所：本総合教育センター （所外研22回含む） ※臨任を所属校に配置（4～9月）	/
半年研修（後期）	/	①テーマ検討会 ②理論研究 ③研究計画 ④事前調査 ⑤中間検討会 ⑥授業実践 ⑦仮説検証 ⑧報告書作成（9～11枚程度） ⑨プレゼン検討会 ⑩研究報告会 など ※研修場所：本総合教育センター （所外研22回含む） ※臨任を所属校に配置（10～3月）
1年研修	通常型	①テーマ検討会 ②理論研究 ③研究計画 ④事前調査 ⑤中間検討会 ⑥授業実践 ⑦仮説検証 ⑧報告書作成（13～15枚程度） ⑨プレゼン検討会 ⑩研究報告会 など ※研修場所：本総合教育センター（所外研22回含む） ※臨任を所属校に配置（4～3月）
	インターバル型	①テーマ検討会 ②理論研究 ③研究計画 ④事前調査 ⑤中間検討会 ⑥授業実践 ⑦仮説検証 ⑧報告書作成（6枚程度） ⑨プレゼン検討会 ⑩研究報告会 など ※研修場所：本総合教育センター （所外研22回含む） ※臨任を所属校に配置（4～9月）
対象：教育経営研修班の「キャリア教育」「生徒指導・教育相談」の領域のみ		